

栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 一般社団法人栃木県社会福祉士会
 TEL 028-600-1725 発行責任者 松永千恵子
 FAX 028-600-1730 編集責任者 福原 健治
 ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

57号

発行日 令和4年1月20日

羅針盤

コロナ禍で生じた諸問題への支援



権利擁護委員会 阿部 和史



羅針盤	1
トピック	2~3
会長の視点	3
授産製品・店舗紹介	4
福祉士おもしろのたけりレー	5
ニューフェイス紹介	5
情報の広場	6
今日の一冊	6
福祉士会通信	7~8
講師派遣事業のお知らせ	8
フードバンクにご協力ください	8
栃木県社会福祉士会 メールマガジン登録のご案内	8
会報についてのご意見募集	8
編集後記	8

昨年年初より感染が拡大した新型コロナの影響により、様々な場所への行き来が制限されるようになり、働き手の世代も休日に自宅で生活することが多くなりました。結果として、職種によっては、経済的に収入が減少し、世帯収入が減少していきました。政府や地方自治体の支援による補助はあるものの十分と言えるものではなく、今日に至るまで生活に困難さを訴える人も少なくありません。そんな中、家族が家で接触する時間が増えた事や先の見えない将来への不安からか、高齢者等への虐待の増加が耳に入ってくるが多くなりました。しかし、地方自治体もコロナ禍にあって、本人の安否確認や擁護者の面談も対面での接触を憚られる時勢により難しく、家族が孤立しやすい環境でもありました。また虐待かどうかを判断し緊急の対応を行うための会議の開催も行いづらい現状にありました。正直なところ、私ども権利擁護委員会に設置させていただいている虐待対応センターでもコロナ禍における虐待事例に対しては、有効な打開案を出すことは容易なものではありません。高齢者等虐待におけるマニュアルを用いての対応は、そもそも感染の拡大していない状況においての解決の手順を示しており、感染が収まっていない最中での運用には不十分なものでした。しかし、感染の拡大が一時的に減少したときに、市町からアドバイザーの派遣の依頼を受け、弁護士とのチームで派遣をさせていただく事ももちろんありました。市町の立場としてもコロナ禍での様々な対応に苦慮しており、様々な問題に対して手が十分に回っていないという状況を訴えていました。我々虐待対応センターの面々も、この如何ともし難い現状には、ジレンマを感じていました。年末に入り感染拡大が収まりをみせ、対面での研修も開催されるようになってきた為、新型コロナが再拡大せず、今後、虐待対応センター等の相談機関の本来の力が十分に発揮され、諸問題の解決に貢献し続けていけるよう願うばかりです。



トピック

コロナ禍で生じた諸問題への支援

新型コロナが発生して約2年が経過しておりますが、その間に生じた諸問題に対して我々社会福祉士は様々な支援活動を行っております。今回はその中から3人の活動を紹介させていただきます。

コロナ禍における児童分野の諸問題 「ひとり一人ができることを探しましょう。」

社会福祉法人養徳園 児童家庭支援センターちゅうりっぷ 副センター長 片桐 洋史

「先生がコロナになって学校が休みになった。給食は誰とも話さず前を向いて食べるし本当につまらない。」「母が病気で仕事ができなくなり、ひとり親なので進路を就職に変えた。進学してもよかったのと言われ、私の決断は意味がなかった。」(『2021チャイルドライン年次報告』より)

令和2年度、児童生徒の自殺は前年より140人増えて499人になったと産経新聞(令和3年11月2日付ネット版)は報じている。児童生徒の自殺は一斉休校明けなどの学校再開時期に急増するなど関連性がうかがえた。長期に及ぶコロナ禍で深まる孤独や孤立などの社会問題が背景にあるとみられている。

令和2年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待は20万件を越え、過去最高となった。社会的養護の施

設においても学校の休校、家族との面会が禁止になり、子どもの成長に欠かすことのできない親と子の愛着形成が狭められてしまった。(『季刊 児童養護 Vol.51 No.1』より)

こうした事態に、栃木県内でも認定NPO法人とちぎボランティアネットワーク等で行う緊急食料支援や、一日サンタになって子どもの支援団体に寄付する「サンタ de クリーン&ウォーク」が令和3年12月に行われた。筆者が所属する児童家庭支援センターちゅうりっぷでは認定NPO法人フローレンス様の助成金にて、ヤングケアラー世帯中心の「弁当配食」を令和3年12月より毎週金曜に実施する。微力とはいえ、継続していきたい。

コロナ禍における障害福祉分野での諸問題

社会福祉法人 善光会 相談支援センターきらり 相談支援専門員 菱沼 勲

コロナウイルス感染拡大の影響を受け、相談支援の現場では様々な対応を迫られています。私の普段の業務は、障害者総合支援法における相談支援事業で、障害福祉サービス利用のためのサービス調整を行っていますが、コロナウイルスの影響はクライアントや家族、サービス事業所へ大きな影響を与えてきました。

例えば、クライアント及び家族が感染者、あるいは濃厚接触者になってしまった場合、在宅での経過観察となり、それまでリズムよく行ってきた生活が途切れます。特に障害者でルーティン化された生活を送っている方は、そのリズムが崩れることで様々な影響が出てしまいます。それまで見られなかった情緒不安、不眠などの症状が出現し、家族の負担も大きくなります。日中活動や療育の場面で、これまで継続していた支援が途切れ、再開した時には以前のような活動や療育が

できなくなるといった場面があり、担当者会議や関係機関との連携や調整を行うことで対応しました。

また、家族が仕事を休まざるを得ず、そこを何らかのサービスで補おうとするも、コロナでどこの施設も受け入れができず、結局家族に大きな負担を強いることとなります。その部分で、本人のみならず、家族への心理的サポートはとても重要です。対面で連絡が取れなくとも、電話で大変さを受容や傾聴し、大変さへの理解を示していくことが大切だと思います。

いざコロナが目の前に迫ってきた時、求められるのは臨機応変な態度であり、支援者一人で抱え込まずに周りに助けを求め、協同して対応していく“しなやかさ”が必要だと思います。そのために、地域や他の支援者との仲間の絆は、これまで以上に重要なものであると、日々感じながら支援を行っています。

【コロナ禍で生じた諸問題への支援(虐待、生活困窮、社会的孤立)】社協(生活困窮)

足利市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援担当 赤坂 誠

現在、社会福祉協議会ではコロナ禍で経済的に困っている人々への緊急的な生活支援として「生活福祉資

金特例貸付」を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて給料の減収や失業などの理由で

生計が維持できない世帯向けに一時的な生活費を無利子・連帯保証人無しで貸し付けを行っています。これは、政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の中の「生活に困っている人々への支援」として社会福祉協議会が令和2年3月25日から実施してきました。現時点では、令和4年3月31日までの実施予定です。

通常であれば生活福祉資金は地域の民生委員に相談の時点から関わっていただき、日頃の生活の様子や今後の見守りを一体的に行い、相談者に寄り添い支援していくことにこの制度の大きな意味があります。しかし、今回の特例貸付はその手続き自体を省略し、より早く生活費の借入れができるものとなりました。借り易さは利用する方にとってありがたい反面、支援者側からすると何の手がかりも関係性もなく貸してしまい、その世帯がどのような状態にあり、自立ができているのかどうか分からないという状況になっています。単なるお金の貸付事業となってしまった感はありません。

これから先もまだまだ「with コロナ」の生活は続いていくでしょう。今まで見えてこなかった生活困窮者もより顕在化していくと思われます。行政や福祉関係機関、地域住民等と連携を今まで以上に密にしながら、長期的な視点で生活支援を皆で考えていくことが必要だと思っています。



会長の視点

あなたには見えていますか

— 貧困と格差、その後の未来 —

一般社団法人栃木県社会福祉士会

会長 松永 千恵子



皆様、新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この会報をお読みの皆様は、クリスマス、そして楽しいお正月をお迎えになられたでしょうか。

私は地元で母子家庭への支援活動のお手伝いを細々とやらせていただいています。今年のクリスマス・イブ(24日・金曜日)には、夕刻、チキン半身の丸焼きとクッキーの入ったクリスマス・ボックスをお届けに母子家庭のご自宅数件を訪問しました。

その内の一件、Aさん(50歳台)は、小学校四年生の娘さんと精神疾患のある姉の3人暮らし。玄関のチャイムを鳴らすと、中から声がしてAさんと娘さんが玄関を開けて出てきてくださいました。その玄関を見て啞然です。玄関の土間に本、衣類などのさまざまなもの山のように無造作に置かれ、そのてっぺんには口の開いたランドセル。そして下駄箱の上にはインターネットで購入したとおぼしき化粧品が山積み。玄関の板の間は土埃、天井には蜘蛛の巣がありました。チキンとクリスマス・ボックスを手に喜んでくださっているAさんに、「掃除をなささい」などと言える訳もなく、「お元気ですか。メリー・クリスマス!」と

言ってAさん宅を後にしました。Aさんとは10年以上、就労、児童手当、母子福祉、相続などのご相談に乗ってきました。地区の民生委員さん、社会福祉協議会のご担当者もこちらのご家庭のことは一応ご承知です。しかし、新型コロナウイルスの影響もあり、パート勤めのAさんの暮らしは一向に良ならず、貧困、他の世帯との格差が固定し、そしてこの日、このままでは10歳の娘さんの人生に負の影響が忍び寄り感が強まりました。「どうしたもんかのう。」そうつぶやく私は社会福祉士です。「後で少し話を伺い、誰かに繋いでみよう。」心の中で漠然と考えて冬の夜道を自宅に向かいました。生活に困窮している人たちのお役に立っているのかどうか自問自答しながら。



授産製品・店舗紹介

このコーナーでは、障害のある方々が作る授産製品や販売する店舗をご紹介します。

TOMOS company B 型事業所

住所 〒320-0041 宇都宮市松原2丁目5-14
電話 028-612-7077

mail : tomoscompany2015@gmail.com

営業時間：10：00～15：00

定休日：土曜日、日曜日

2015年に設立した合同会社 TOMOScompany は「新しい事を楽しく」をモットーに TOMOScompany B 型事業所を設立しました。他の作業所では行っていない刺し子製品、アロマキャンドル制作、オリジナルブレンドコーヒー制作、販売を行っています。2017年に TERAS company A 型事業所、2019年に TOMOS company B 型事業所上大曽店を開所し現在 3 店舗の就労支援事業を行っています。



利用者さん達の案を实际取り入れ、現在は20種類以上の刺し子小物の製

品作りを日々行っています。また、コーヒー販売は日本で唯一の自家焙煎アフリカ豆専門のカフェと共同開発したオリジナルブレンドコーヒーの制作、販売も行っており、お客様の要望で一杯分のドリップコー

ヒーから、好きなグラム売りもしております。

新型コロナウイルス前では主にイベント出店での販売を行っていましたが、感染予防対策として軒並みイベント出店が中止に追い込まれてしまいました。次の販路として委託販売に力を入れ、県内に捕われず県



外の雑貨屋さんや施設、個人のお客様にも販売やオーダーメイドの受注など、積極的に販路拡大を行っています。

また、今年に入り作業内を一新するため、内装工事を行いカフェのような雰囲気で作業に取り組んでいます。施設内での販売もちろん可能なので、お客様にも直接足を運んで購入いただいております。皆さまもお気軽に商品を見にお越しください。

(管理者 大出 剣太)

特定非営利活動 福聚会

就労継続支援 B 型事業所 わたの実

住所 栃木県鹿沼市下武子町177

電話 0289-74-5871 または 0289-78-5907

【地域と共に歩む B 型事業所】

わたの実は令和2年4月に開設しました。事業内容は営農部門、制作部門、介護部門と大きく3つに分かれ枝分かれした様々な「Only one」の仕事を一緒に考えます。

営農部門では地域の任意団体「生きいきこっとん村」と連携し、じゃがいも、きゅうり、なす、里芋、ほうれん草など季節の野菜づくりや直売場への出荷を行っています。又、近年減少傾向であるほうき草の原料である「ホウキモロコシ」を栽培し鹿沼市専職人へ出荷しており今後は制作部門で小帚をつくり販売へと考えています。このような NPO、ボランティア団体、企業等が協働しておこなう活動が評価され輝く“とちぎ”づくり表彰(栃木県知事賞)最優秀賞を頂きました。

介護部門では地域のデイサービスやグループホームへ介護補助作業や清掃、洗車などを実施や民生委員と連携し地域の高齢者の困りごとである草むしり、掃除などを行っており、大変喜んでいただいております。

わたの実は小さな小さな事業所です。一人一人の気持ちや目標に寄り添って入口(就労するきっかけ)から出口(更なる就労)まで丁寧にお手伝いできればと思います。

(管理者 石網 秀行)



営農部門



制作部門



清掃作業

福祉士 おもいのたけリレー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。

掲載内容：①氏名(ふりがな) ②所属 ③趣味 ④実践へのおもいのたけ

- ①大久保 美幸 (おおくぼ みゆき)
- ②社会福祉法人 とちぎ健康福祉協会
清風園 就労支援施設
- ③ドライブ・ウォーキング
- ④私は“福祉のお仕事”を始めて20年



が経過し、20年ぶりに変則勤務(夜勤)デビューしました(笑) 現職場は利用者の高齢化・重度化の課題があり、直接的な支援のみならず、健康管理や高次脳機能障害、認知症への対応等の比重が高くなってきており、就労支援と生活支援の両立をいかに図っていくかを模索し、日々奮闘中です。また、社会福祉士のスーパービジョン3種類の機能の一つ「支持的機能」を強く意識して、職場内全員が前向きになって業務を続け、取り組み意欲が向上するように努めています。

転職が多く、現職場で10ヶ所目ということもあり、多彩な福祉職を経験させていただいている中、平成27(2015)年、念願の社会福祉士となり、基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、成年後見人材育成研修、名簿登録研修を受講・修了し、ばあとなあとちぎの会員となりました。後見人としての活動はこれからであるため、まずは1件受任することが目標です。

これからも「自己研鑽に励むこと」と「感謝の気持ち」を忘れず、行き詰まった時は自身の社会福祉士登録証を見たり、倫理綱領と行動規範を読んだりして、社会福祉士であることを再認識していきます。

今回は、株式会社和ワークラボフィオーレ宇都宮の齋藤匡史さんにバトンをつなぎます。

若手のエネルギー溢れる新社会福祉士をご紹介します。

ニューフェイス紹介

- ①氏名(ふりがな) ②所属(事業所名、職種)
- ③マイブーム(趣味、特技、こだわり等)
- ④社会福祉士になったきっかけと抱負

- ①野左近 玲奈 (のさこん れな)
- ②佐野厚生農業協同組合連合会
佐野厚生総合病院 医療福祉支援室
- ③カフェ巡りが趣味です。居心地のよさそうなカフェをSNSで探し、友人とまったり過ごす休日が大好きです。
- ④進路選択が迫る時期、私は将来何がしたいのか悩んでいました。この分野に進むきっかけとなったのは、



地元の大学のオープンキャンパスに参加した際にその教授に社会福祉学科を紹介してもらったことです。パンフレットをじっくり読むと、社会福祉士や国家資格取得等はじめて聞く言葉が並んでいました。福祉の専門職ってなんだろう、ととても興味が湧いたことを覚えています。福祉と聞いたら、一般的に高齢分野というイメージがあると思います。私の中にも同じイメージがありました。それと同時に、高齢化社会に伴って福祉業界はマンパワーが不足し

ているのではないかと考えました。幼い頃から人の役に立つ仕事に就きたいという希望があり、また資格を持ちながら働けることは大きな強みにもなると思え、この道に進むことを決めました。

4月から、医療ソーシャルワーカーとなり、高齢者、障害者、低所得者、身寄りのない方などさまざまな患者様と関わる機会が増えました。主な業務は在宅や施設へ繋ぐ橋渡しです。その中で、私がか切にしたいと考えていることは、患者様の生活背景や人となりです。同じ問題は存在しないということ念頭に置きながら、個別化した関わりができるよう努めていきたいです。そして患者様が安心して地域で生活できるように、栃木県社会福祉士会の研修を通じて自身のソーシャルワーク技術を向上させていきたいです。

情報の広場

- ①とちぎソーシャルケアサービス20周年記念事業
- ②国体、全国障害者スポーツ大会
- ③会費の免除

①『とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会20周年記念事業について』

とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会は、2000年10月にとちぎ福祉プラザに福祉専門職団体による共同事務所を設置しましたが、この度、20周年記念事業として、記念大会と20年史の発行を予定しています。

○20周年記念大会 2022年2月12日(土)
 基調講演「地域共生と社会福祉専門職」
 講師：大橋謙策氏
 パネルディスカッション「栃木県の社会福祉実践の課題」

○20年史発行 2022年3月31日発行予定
 記念大会の講演録、その他、栃木県の社会福祉の現状と課題について、記録、論文等多数収録予定。頒布予定等、詳細は、同協議会からの情報をお待ちください。

②『国体、全国障害者スポーツ大会について』

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」

2022年10月1日(土)～11日(火)
 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」

2022年10月29日(土)～31日(月)
 詳細は、大会実行委員会ホームページ
<https://www.tochigikokutai2022.jp/>

③『若年層の入会金及び年会費の免除について』

令和3年10月2日の日本社会福祉士会臨時総会において、若年層(30歳未満)の入会金及び年会費の免除が可決されました。

理由は、大学を卒業し間もない若年層は収入が少なく、かつ試験合格時は社会福祉士登録費用(登録免許税15,000円、登録手数料4,050円)もかかることから、そのことを考慮し、入会年度に限り会費を減免するということです。

本県社会福祉士会でも、次年度の総会で規則改正を予定しておりますので、一人でも多くの若年層の入会をお待ちしております。

今日の一冊

デヴィッド・グレーバー著

『ブルシット・ジョブ クソどうでもいい仕事の理論』

岩波書店、2020年

ブルシット・ジョブ(以下、BSJ)とは、「無意味で、不必要で、有害でもある有償の雇用の形態」と定義されている。

「この仕事が存在するのは、必要な保障から人びとを遠ざけるために発明された一連のブルシット・ジョブのためです」という、イギリスの福利厚生管理士の証言では、補助の申請にかかる業務がいかにもBSJであるか、そしてそのような行政のBSJのために申請人を手助けするNPOが必要など、BSJが新たな仕事を生み出していることが示されている。

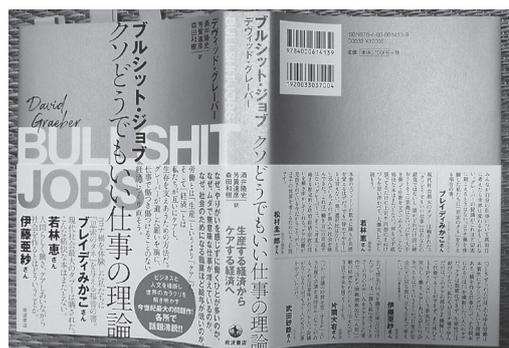
このコロナ・パンデミックで、医療従事者やケア・ワーカーが注目されたが、それらの非BSJや、私たちの生活に必要なインフラに関わるシット・ジョブ(たいへん役に立っているが、きつい仕事、以下、SJ)に対して、私たちは普段、どれくらい関心を持ち、感謝していただろうか。SJがなければ、不便な生活になるとわかっているにもかかわらず、その価値を低いと判断して報酬が少ないSJの存在を容認しているのは私たちなのだ。BSJがなくなっても、SJがSJのままなのも、私たちが本当に価値のある仕事に、対応

の報酬を与えようとしない社会システムを維持していることにあるのではないだろうか。

著者は、本書の目的は、政策提言などではなく、「本当に自由な社会とは実際にどのようなものなのかの思考や議論に、手をつけはじめる」ことだと書いている。私たちが自分たちの社会について問い続け、行動することは、まさしくソーシャルアクション。

本書冒頭に次の一文がある。「なにか有益(ユースフル)なことをしたいと望んでいるすべてのひとに捧げる」

栃木県社会福祉士会事務局長 野尻 政彦



栃木県社会福祉士のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

福祉士会通信

社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。是非ご参加ください。

お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

権利擁護委員会(阿部和史) 生涯研修センター(富田裕之) 社会福祉評価委員会(篠崎文雄)
 権利擁護センター(小口みほ子) 広報委員会(福原健治) 災害福祉委員会(小澤勇治)
 県北ブロック(福原健治) 開業型社会福祉士支援プロジェクトチーム(松本裕行)
 スクールソーシャルワークプロジェクトチーム(船山克美)

権利擁護委員会

阿部 和史
 権利擁護委員会では、今年度になって感染の拡大がおさまらない状況にあって、毎年5月に市町担当職員や地域包括支援センター職員に対して県からの委託で5 開催している待対応初級者研修をリモートで開催いたしました。研修の内容上、できれば対面での研修が望ましいものですが、遠方の市町や事業所にとって参加が容易であるとのメリットもありました。毎年11月に開催しているフォローアップ研修もリモートで開催いたしました。また、今年度は加えて7月に、市町の課長級職員に対しての研修を開催しました。これは、虐待対応に当たって、課長級職員が実質的な決定を行っている事が多い現状がある為、市町のスムーズで適切な虐待事例への介入を狙ってものでした。また、新型コロナの感染が一時的にでもおさまっている時期には、市町より虐待対応センターの派遣依頼をいただき、弁護士とのチームを派遣させていただきました。また、検察からも同様の時期に社会福祉アドバイザーの派遣依頼があり、アドバイザーを派遣致しました。年末に新型コロナの感染が収束している状況ですが、この状況が継続していく事を願うばかりです。

生涯研修センター

富田 裕之
 ○研修部会(基礎研修・独自研修・実習指導者養成研修)
 ・基礎研修は、I(集合研修を年間2回)、II(同年間9回)、III(同年間10回)開催を計画しています。昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、ZOOM開催にすることに加え、eラーニングを導入しました。会員の皆さんにとって、安全で安心した研修会を開催できるように努めていきたいと考えています。
 ・独自(任意)研修は、栃木県士会独自の研修を企画・運営しています。12月11日(土)に皆藤病院・認知症疾患医療センター医師の菊池信子先生をお招きし、オンラインによる「認知症の最新医学と事例検討会」と題した講義の後、会員による事例発表・検討会を行いました。
 ・実習指導者養成研修を、12月4日、5日の2日間、ZOOMによるオンラインで開催しました。今回は、受講生の半数以上が他県からの参加者でした。



○調査研究部会

調査研究委員会では、「医療福祉資源が乏しい地域の終末期在宅療養を可能にするケアシステムのあり方について」の調査研究を継続しています。新型コロナウイルス感染症が栃木県内でも拡大していたために足踏みしていましたが、今年度には研究成果をまとめて皆様に報告できそうです。

○地域包括ケアシステム部会

只今活動休止状態です。再開できるようになりましたら皆様にお知らせします。

社会福祉評価委員会

篠崎 文男
 委員長の篠崎文男です。当委員会は、第三者評価と外部評価の活動をしています。第三者評価は、福祉サービス事業所の提供するサービスの質に対して評価する事業です。対象事業所は、栃木県内の保育所や障がい者・高齢者の施設などです。外部評価は、認知症対応型グループホームを行う事業所に対して評価する事業です。どちらの評価活動も事業所の欠点を指摘するのではなく、事業所の努力・工夫している点を評価しています。

今年度も新型コロナウイルスの影響がありますので、感染対策を徹底して訪問調査活動をしていきたいと思っております。

権利擁護センター・ばあとなあとちぎ

小口 みほ子
 ばあとなあとちぎは、13名の運営委員を中心に1報告書部会、2フォローアップ部会、3コーディネート部会、4養成研修部会と4つの部会活動をしています。
 1 報告書部会は、8月と2月の定期報告書のチェックと年2回のばあとなあ通信の発行をしています。
 2 フォローアップ部会は、県北・県央・県南と地区別に年2回ずつ計6回研修会を開催し、事例検討や専門職による講義など、ばあとなあ会員の為のスキルアップを図っています。今年度はコロナの影響によりZoomでの研修やオンデマンド研修も実施しました。ばあとなあ会員の名簿登録更新要件で研修参加が必須となり多くの会員が参加しています。
 3 コーディネート部会は、裁判所からの成年後見人等の推薦依頼に対して、ばあとなあ会員より候補者を推薦します。年々家裁からの推薦依頼が増加し困難なケースもあり、また初めて受任する人等に対しても受任者の支援体制を構築しています。
 4 養成研修部会は、2021年度人材育成研修を開催しました。受講者14名(他県1名含む)で13名が終了しました。今年度の研修はZoomと対面を併用して実施しました。2022年度も人材育成研修開催予定です。受講要件は基礎課程(基礎研修I~III)を終了または、日本社会福祉士の旧生涯研修制度の共通過程を1回以上終了または認定社会福祉士も対象となりますので、該当する人は是非応募してください。
 2022年2月20日に名簿登録研修を行います。聴講生も募集しますので皆さん参加してください。

広報委員会

福原 健治
 広報委員会では年に2回この会報を発行しております。先日、ニューフェイスコーナーで紹介させていただいた方とお会いしましたが、初めてお会いするのに話が弾み会報での繋がりが感じました。
 これからも会報やホームページで会員のプロフィールや活動を紹介させていただきますので、会員同士のネットワークを広げていただきたいと思います。
 また、広 最近ではオンラインでの会議(打ち合わせ)が定着してきましたので、宇都宮等に集まらなくても活動できます。お気軽にご参加ください。(宜しければ事務局にご連絡ください)

災害福祉委員会

小澤 勇治
 今期、災害福祉委員会は大規模災害時において本会会員が活躍するためのガイドラインの討議を行い理事会に提案いたしました。会員各自にお届けできるよう準備をしております。関東甲信越ブロック連携会議において示された経験に学びながら、みなさんからのご意見を頂き、できるところから運営・運用を開始して行けたならばと、考えています。
 また、基礎研修受講者より当委員会を希望され委員会活動の仲間が増えました。新たな活動の幅が広がろうとしています。主に地域福祉にかかわる委員数名から、災害に強い地域づくりの観点を学びたいと意見・希望が出され、災害福祉委員会における系統的学習会の計画がされています。
 感染者数が減ってきたとはいえ、コロナ禍における大規模災害に直面する場面は完全にはなくなっておりません。「自助・共助・公助」の災害支援では、福祉の視点を欠くことのない活動が、どの段階でも求められています。特に発災時からの数日間では自ら(家族やご近所さん)の命を守る行動、そして避難所などで集団となった避難生活を送らざるを得ないときには、感染症にしっかりと注意を払うことが大切です。災害福祉委員会メンバーから本会会員へ繰り返し発信していくつもりです。

県北ブロック **福原 健治**
 コロナ禍の中、しばらく活動が出来ておりません。
 今年は、新型コロナウイルスが落ち着けば集合しての研修会と懇親会を企画したいと思います。
 オンライン等での勉強会&ネットワーク作りも考えております。
 皆さんお待ちください。

開業型社会福祉士支援プロジェクトチーム **松本 裕行**
 『独立』という言葉が社会福祉士として日々の業務を行いながら思い描いたことはありますか？辞書で『独立』という言葉を見ると『他からの束縛や支配を受けないで、自分の意思で行動する事』、『自分の力で生計を営む事』と記載されています。我々チーム員はこの考えにプラスして『開業』という意識を持ち、社会福祉士というライセンスのスキルを存分に発揮して『自分で事業を始める』、『これまでにない地域資源を開発する』ためのHow toを学びあっています。現在17名のチーム員で構成中。今年度末には日本社会福祉士会の独立型社会福祉士事務所として名簿登録されている県内の諸先輩方々によるスキルアップ研修も実施！コロナによる経済停滞なんてなんのその！！コロナを逆手に取ると、無金利・無担保の融資が受けられたり、様々な助成金制度が利用できたりもします。皆さんと共に資格を武器にして独立・開業と一緒に目指していきたいと思っています。

スクールソーシャルワークプロジェクトチーム **船山 克美**
 みなさん、こんにちは

スクールソーシャルワークプロジェクトチーム代表の船山です。このプロジェクトチームは、5月に発足した新米PTです。今年度は、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、初回の定例会のみの開催となってしまいました。ですが、PTとして、栃木県教育委員会主催のSSW養成研修へ3名の講師をしました。3回とも感染防止のため、Zoomでの開催でしたが、最終参加人数が53名の参加ということで、当初の予定人数を大幅に超える受講者になりました。スクールソーシャルワークは比較的新しい分野でありながら、多面的な支援が求められるため、難しいと感じられた方々のおられたようでした。

また、今年度初めて開催された、SSW実践アドバイザー養成研修にも2名の推薦者を出し、今後の栃木県SSW事業に貢献できる人材となることを期待しています。

このコロナ禍において、学校という子どもを中心に置いた世界であっても、その影響は大きく、さらにGIGAスクール構想によるICTの普及も相まって、少しづつ不登校傾向の児童・生徒が増加しているように思います。多様な学びを提唱しているので、学校へ来なくても、学べる手段が増えたのは喜ばしいことですが、子ども時代にはしか体験できない遊びの世界がインターネットのような実体験のない仮想空間ばかりでは、コミュニケーション能力の低下も懸念されています。我々大人が子どもたちに伝えられることは、まだまだたくさんあります。子どもは遊びをとして大きく育っていくものだからです。

今年度も残り僅かとなりましたが、元気いっぱい仲間たちとガッツで頑張っていきますので、これからもよろしくお願ひします。

講師派遣事業について

栃木県社会福祉士会では講師派遣事業を行っております。
 本事業は、栃木県内の事業所等からの申し込みに応じ、会員を研修講師として派遣する事業ですが、実施にあたり、研修講師を希望する会員を募集いたします。
 研修講師を希望される方は、栃木県社会福祉士会ホームページ内の下記URLから申込書をダウンロードして必要事項を記入し、会員である第三者の推薦書と一緒にお申し込みください。

申し込み後、理事会にて審議し、承認されれば講師派遣事業の講師として活動することができます。

なお、毎年栃木県より委託を受けて実施をしている介護人材キャリアパス支援事業に登録されている講師は、同様の研修内容で登録となっております。

詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.tochigi-csw.org/instructor.html>

フードバンクにご協力ください

新型コロナウイルスの影響で生活に困り、フードバンクを利用せざるを得ない方が急増しております。

栃木県社会福祉士会では「フードドライブ」を開設しております。「フードドライブ」とは、家庭などで食べきれないで余っている食品を持ち寄り、施設、フードバンクなどに提供する活動のことですが、とちぎ福祉プラザ3階の共同事務所に「きずなBOX」を用意しておりますので、研修会や会議で福祉プラザにお越しの際には、一品でも結構ですので、ぜひお持ちください。なお、お預かりした食品は、フードバンクうつつのみや「もったいない」から「ありがとう」へ(fbu2189.org)にお届けさせていただきます。また、お持ちいただきたい食品例(お

米、レトルト食品、缶詰、乾物、お菓子など)、NG食品例(野菜、水)となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、長引くコロナ禍の影響で、非正規雇用の女性や学生等が、経済的困窮で生理用品を買えない「生理的貧困」が新たな課題に浮上しております。県内のフードバンクでは食品とは別に既に配布が始まっておりますので、とちぎ福祉プラザ内共同事務所のきずなボックス、または、県内各地のフードバンクに直接お持ちいただければと思います。

なお、品物をお持ちするのが難しい場合は、事務所に募金箱も設置しております。

<栃木県社会福祉士会メールマガジン登録のご案内>

広報委員会ではメルマガ【栃木県社会福祉士会「情報交流の場」】で、研修会の案内や職員募集、国や県内等の新しい情報等を配信しております。

ご希望の方は下記アドレスからご登録してください。

なお、申し訳ございませんが、「docomo.ne.jp」「ezweb.ne.jp」「t.vodafone.ne.jp」等のドメインご使用のメールアドレスには配信が出来ない方もいらっしゃるの、出来ればそれ以外のアドレスでの登録をお願いいたします。

info@tochigi-csw.sakura.ne.jp

・件名に『メルマガ登録希望』というタイトルをつけて、本文に「氏名」、「会員番号」、「受信用のメールアドレス」を、メールにて送信してください。

【会報についてのご意見や投稿を募集しております！】

取り上げて欲しい内容や会報の感想、また掲載して欲しい投稿をお寄せください。

ご意見や投稿には、「会報の意見」とタイトルをつけて、事務局までFAX(028-600-1730)でお送りください。差し支えなければ、氏名、連絡先をご記入ください。匿名でも結構です。

皆様の貴重なご意見を会報作りの参考にさせていただきます。

編集後記

小学校の宿題で、きのこの山とたけのこの里のどっちがいいか理由を書いて意見を述べるという宿題がありました。普段何気なく選んでいることを、きちんと根拠を示して他の人に説明する行為がソーシャルワークにも通じるところがあるなぁと感心しました。ちなみに私はチョコとクッキーがパキッと口の中で離れるキノコ派です。

(坂本)